

Title	「手紙早引節用集」「用文早引節用集」
Sub Title	Tegamihayabikisetsuyoshu, Yobunhaya bikisetsuyoshu
Author	関場, 武(Sekiba, Takeshi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1990
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.58, (1990. 11) ,p.32- 47
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾大学部文学科開設百年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00580001-0032">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00580001-0032</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 「手紙早引節用集」「用文早引節用集」

関 場 武

## 一、はじめに

行草体の本文の左傍に楷書体を併せ示す「二体節用集」（二行節用集、真草二行節用集）の出現と、部門別けを取り払って仮名数（音節数）で語彙を配列・検索する「早引節用集」の登場は、節用集開版史上に於ける二つの大きな出来事であった。他にも、イロハ分けより部門別けを優先させる「合類節用集」等の試みがあったが、江戸前期に於ける二行節用方式の創出と、中期に於ける早引方式の発明は、節用集の普及と浸透に決定的な力を与えたと言っても過言ではない。今、二行、二体節用のことは姑く置くとして、宝曆二（一七五二）年初冬に、江戸の西村源六、大坂の渋川與市・村上勘兵衛の三書肆より「宝曆新撰早引節用集」が発刊され、同七年に再版といふかたちで「増補改正早引節用集」が出、同年に「増字百倍早引節用集」が刊行されると、「訓讀ノ仮名数ヲ以テ文字ヲ求」めることの出来る（同書凡例）早引節用集は、文字通り早く引けるということで評判を呼び、それまでの節用集の盛行ぶりにも増して、盛んに行なわれていくことになる。今回取り上げる二種の節用集は、早引方式やイロハ分けと部門別けを併用する従来の検索方式の節用集が、既に十二分に浸透し、「節用」と言えば二ツ切、三ツ切の早引節用集か、「新撰都會節用百家通雅俗類」（増益字兩點）、「大廣益大日本永代

節用無盡藏（註）真點」などの大冊、或は合類形式の「和漢音釋書言字考節用集」（増合類大節用集）等を入々が思い浮かべた幕末に出版された、袖珍本の早引節用集である。（註）

## 二、手紙早引節用集

本書には、奥付に列記された書肆の一部に異同のある二本がある。

(A1)

横本 袖珍一冊。堅五・八、横一二・八糎。中本を三ツ切にした大きさである。

表紙 丹色無地紙。 角裂 縹色、 綴糸 焦茶。

題簽 単太粹付短冊型白紙、表紙左肩に貼付。「手紙早引集 全」。堅四・一五、横約一糎。

前見返し 単粹内に右から、「手形証文入／手紙／早引／節用／集／安政新彫」と記す。

序題 手紙早引節用序」。 内題 ナシ。

版心 白口。下方に丁付のみあり。 丁付 一〇五、六〇七、八〇七十四。

丁数 七十三丁。（前見返し）十序、イロハ分け丁付合文一丁十本文七十二丁十奥付。一オが序文、ウが丁付合文。二オ

〆六十六オが節用本文、六十六ウ〆七十三ウが付録の手形証文類案文。

行数 節用集本文部分は有界八行、付録の案文部分は無界十行。 字数 節用部分は一五字、付録は八〇十一字。

匡郭 四周単辺。 堅四・二、横一一・一五糎。

刊記 終丁ウ付録本文終り左方に「安政五年／正月新彫」と刊行年月を二行に記し、後見返し匡郭内に十名の江戸の

正形澄文入

# 手紙早引節用集

安政新彫

手紙早引節用集・見返し

書肆名を列記する。即ち、上方に「東都」と右横書に出し、その下に

須原屋茂兵衛／岡田屋嘉七／山城屋佐兵衛／小林新兵衛／須原屋伊八／

和泉屋金右エ門／須原屋佐助／和泉屋吉兵衛／岡村屋庄助／山崎屋清七

板

と記す。いずれも、この期に活動中の江戸の書肆である。

備考

節用集本文部分の各丁オモテ、匡郭外左上には、「い」、「ろ」、「は」……「す」の如く、イロハ分けの表示がある。

巻頭の序文は次の通りである。

手紙早引節用序

それ世に早引は多くあれ共、此早引は手紙入用の文字事細かに集ること、無双と云べし、何様に分り兼ね共、左のいろは分にて引出すべし

(印)

右の序文に「左のいろは分にて引出すべし」とあるのは、イロハ分けになっている本文全体を指して言っているのかもしれないが、多分この序のウラ、一ウにあるイロハ分けの標目索引、所謂イロハ分け丁付合文のことであろう。すなわち一ウには、「い一丁」～「す六十四丁」といった具合に、イロハ四十七字の標目とその始まりの丁数が、有界十六行三段に分けて表示されてい

る。但し、その丁数は、版心に記された丁付によっており、六ノ七の飛び丁を考慮に入れていないので「へ」以下は実丁と一丁分宛ずれている。なお「い一丁」とあるのは、第二丁目から始まっている実状と異っているが、これは本文の初めということで「一丁」としてしまったのであろう。

また、丁付合文に「ゐいに入ル」、「於(お)をニ入ル」、「江(え)多ニ入ル」とあるのは、各々本文で「ゐ初のいにあり」、「江末のゑにあり」とある個所で、い・ゐ、お・を、え・多を併せるのは、この期の節用集類に普通のことである。なお、お・をの場合についても、通常は「於口のをニあり」或は「於初のをニあり」等という指示のあるところであるが、本書本文では「於(お)」の標目共々欠落している。

また、通常の早引節用には、冒頭に凡例や「文字引様」と称するものがあって、検索方法につき実例を示しながら簡単に説明してあるが、本書には無い。

巻末の付録は、前見返しに言うところの「手形證文」の案文で、「借用申金子之事」、「金子かよせ為替手形之事」、「返り手形之事」、「奉公人請状之事」、「店請状之事」、「預り申金子之事」、「差上申手形之事」、「永代賣渡家屋敷之事」、「養子一札」の九通である。

(A2)

表紙 丹色地紙に紗綾形模様空押し。角裂 紫、綴糸 臙脂。

題簽・前見返し・序・丁付等 A1本に同じ。

刊記 A1本と次の一点が異なる。A1本の後見返しには須原屋茂兵衛以下十名の東都書肆名が列記され、十番目に「山

崎屋清七板」とあったが、A2本ではその最後の一行のみを改刻し、「山崎屋清七／鶴屋喜右エ門」と二名分の名前を二行に分けて無理に入れている。つまり、これまでの十軒に鶴屋喜右エ門が加わったわけで、書肆は合計十一名ということになる。

さて、この「手紙早引節用集」の特色は、(一)書型が小型であること、(二)収載項目数が同類の書に比べてかなり少ないことである。まず(一)書型について記す。

早引節用集の書型は、美濃判(大本)の「明和早引大節用集」(明和八―一七七七―年刊)を除くと、美濃半截の「ヘイニツ切(中本)かへろ」三ツ切が殆どで、横本が多い。普通、三ツ切と言っても、美濃本か半紙本のそれであるのに対し、本書は極小さく、中本を三ツ切にした大きさである。この判型は、江戸期の開版節用集類には少なく、本書と、次に取り上げる「用文早引節用集」、それに横本ではなく豎長の本で早引節用でもないが「掌中節用急字引字考」(寛政六―一七九四―年刊)くらいである。この判型は寧ろ、明治期に流行った袖珍本の節用集や字引・百科便覧の中に散見される。例えば、「要語日用便紙入節用」(明治十年)、「新撰漢語字引」(同十二年)、「掌中規日用辨覧」(同十年)、「懷中萬用便」(同十三年)、「漢語活用明治字林玉篇」(同二十五年)等がそれである。因に「袖珍本」という用語が指し示す判型にはゆれがあり、小本を既に袖珍本と言っている向きもある。しかし、美濃判の半分が中本、半紙本の半分が小本、小本の半分以下が袖珍本であるという規程に従うならば、江戸時代に出版された節用集のうち、小本・中本は幾つもあるが、袖珍本は意外に少ないことになる。享保十一(一七二六)年の「まんばいせつ万倍節用字便文翰文綴文章字彙」(凡例題「くわいぢゆう懷中寸珍節用集」文翰文綴文章字彙)(宝曆三―一七五三―年刊)、「しんいろ新いろは節用集大成」(嘉永二―一八四九―年刊)、それにやゝ特殊だが「俳字節用集」(文政六―一八二三―年刊)等が目につく程

度である。いづれにしても、「俳字節用集」が俳句吟行や俳席出座の際の便宜を慮って寸珍本に纏められ、「万倍節用字便」の凡例中に「旅懐中寸珍節用集」という名前が示されているように、節用集の袖珍本は、参看・携行の便を考え編纂されていることは間違いない。本書の場合、通常の早引節用集にはある凡例や文字引様すら無いという状況を思い合わせると、ふだんから早引節用類を引き慣れている人に、日頃から本書を携えてもらいたい、書状や証書類を認める際、気軽に参看してもらえようにと考え小型の袖珍本に仕立て上げたものであろう。では、本書は、そのような利用目的に耐え得る内容を有つものであつたのであろうか。次は(二)収載項目数の問題である。

本書の項目数は、私算によると次の通りである。

- 【い】へい一 伊居 八項 へい二 忌遺事 二二項 へい三 未後 四七項 へい四 戒古  
 四五項 へい五 凶幾久 九項 へい六 不違忌敷 三項 へい七 如例 一項 【ろ】へろ  
 一 路侶 三項 へろ二 録楼 三項 へろ三 路銀 一項 へろ四 老人浪人 二項 へろ五 直人  
 一項 【は】へは一 齒波 五項 へは二 初鳩 一項 へは三 斗破船 一三項 へは四 働  
 拝借 一二項 へは五 繁昌薄情 五項 へは六 雪恥春待月 六項 へは七 乍憚八丈嶋  
 二項 【に】へに一 仁児 四項 へに二 西仁 四項 へに三 悪荷物 三項 へに四 廣不  
 似合 八項 へに五 人情女房 二項 へに六 悪敷 一項 【ほ】へほ一 保補 三項 へほ二  
 程益月 八項 へほ三 細外待 六項 へほ四 發端方便 二項 へほ五 無勝示 一項 【へ】  
 へへ一 邊部 四項 へへ二 辺部屋 七項 へへ三 別事便利 六項 へへ四 弁口閉口 九項  
 へへ五 返状返上 二項 へへ六 無別条 一項 【と】へと一 渡利 九項 へと二 徳土酥 七

項 へと三 泊 へと土蔵 一三項 へと四 井 へと同居 三〇項 へと五 所替 へと不三取敢 八項 へと六 逆事 へと旁及 二項  
 【ち】 へち一 地 へ致 八項 へち二 質 へ智慧 二項 へち三 力 へ忠義 一六項 へち四 忠心 へ女中  
 一五項 へち五 超年 へ長者 一二項 へち六 力落 へ短刀 三項 【り】 へり一 理 へ離 五項 へり  
 二 陸 へ理非 五項 へり三 流儀 へ律師官 七項 へり四 両家 へ力者 六項 へり五 旅宿 へ了簡 五項  
 へり六 理当然 へ利害釋 二項 へり八 了簡速 一項 【ぬ】 へぬ一 奴 へ怒 四項 へぬ二 主 へ縫  
 五項 へぬ三 沼津 へ盗 二項 へぬ四 抽出 へ盗人 五項 へぬ五 縫物師 へ贖物 二項 【る】 へる一 留 へ流 四項 へる二 類 へ瑠璃 五項 へる三 累祖 へ流浪 五項 へる四 累代 へ類火 三項 【を】 へを  
 一 汚 へ小 五項 へを二 折 へ己 一五項 へを三 教 へ大手 二二項 へを四 各 へ怕 二三項 へを  
 五 駢 へ風流 一五項 へを六 駢敷 へ思廻 一〇項 へを七 被送下 へ述懐 二項  
 【わ】 へわ一 和 へ破 三項 へわ二 訣 へ綿 五項 へわ三 纒 へ態 八項 へわ四 悪口 へ佞言 九項  
 へわ五 渡舟 へ若者 五項 へわ六 難忘 へ私方 二項 【か】 へか一 加 へ下 一一項 へか二 格 へ  
 兼 二〇項 へか三 通 へ公儀 三二項 へか四 賢 へ貸借 二六項 へか五 勘定 へ海上 一〇項 へか  
 六 忝 へ曾以 三項 【よ】 へよ一 与 へ夜 六項 へよ二 讀 へ夜着 一二項 へよ三 依 へ夜職  
 一一項 へよ四 用捨 へ尋常 二二項 へよ五 據 へ拵着 二項 へよ六 寄集 へ世風俗 二項 へよ  
 七 無 へ據 一 項 【た】 へた一 太 へ駄 四項 へた二 立 へ足袋 一六項 へた三 保 へ大事 一七項  
 へた四 貴 へ對談 二九項 へた五 奉 へ教舟 四項 【れ】 へれ一 礼 へ列 四項 へれ二 列 へ連



五項 〈れれ三〉礼義れいぎと兩家りやうけ 二項 〈れれ四〉連判れんぱんと礼物れいもつ 五項 〈れれ五〉礼状れいじやう 一項 〈れれ六〉如例れいれいどく 一項  
 【そ】 〈そ二〉曾そと祖そ 三項 〈そ二〉添そへると其その 五項 〈そ三〉添そへると即死そくし 六項 〈そ四〉存分ぞんぶんと其辺そのへ 一  
 五項 〈そ五〉存外ぞんぐわいと増長ぞうちやう 五項 〈そ六〉存外ぞんじゆごまか 一項  
 【つ】 〈つ一〉津つと豆まめ 四項 〈つ二〉常つねと着つ 一 一項 〈つ三〉包つむと都合つがひ 五項 〈つ四〉遣つかと積入つみいれ 一  
 〇項 〈つ五〉詳つまひと積物つもの 四項 〈つ六〉乍ついでと序ついでと如常じゆじやう 二項 【ね】 〈ね一〉祢ねと子こ 四項 〈ね二〉  
 年ねんと猫ねこ 二項 〈ね三〉願ねがひと直段ちくだん 四項 〈ね四〉念仏ねんぶつと年内ねんない 五項 〈ね五〉願書ねがひしょと甘從かんじゆ 三項 【な】  
 〈な一〉奈なと名な 三項 〈な二〉成なると内ない 九項 〈な三〉直たをと難儀なんぎ 九項 〈な四〉猶なほと内濟ないさい 二 三項 〈な  
 五〉猶なほと以もつと就しゆと中ちゆう 四項 【ら】 〈ら一〉良らうと羅ら 二項 〈ら二〉埒らちと雷らい 四項 〈ら三〉落馬らくまと老母らうぼ 四項  
 一 二項 〈ら四〉乱心らんしんと浪人らうじん 七項 【む】 〈む一〉武むと夢ゆめ 四項 〈む二〉旨むいと無位むい 一 〇項 〈む三〉向むかと無印むいん  
 一 二項 〈む四〉虫喰むしくひと無帳むちやう 五項 〈む五〉睦敷むつまくと午時むまのとき 五項  
 【う】 〈う一〉宇うと干かん 四項 〈う二〉哥うたと上うへ 一 二項 〈う三〉嬉うれしと胡蓋こがい 七項 〈う四〉伺うかまと請取うけとり 一  
 五項 〈う五〉写物うつしものと請状うけじやう 五項 〈う六〉卯花月うのはなつきと羨敷うらやまし 四項 【ゐ】 ナシ 【の】 〈の一〉乃のと之の 四  
 項 〈の二〉後のちと苔のり 七項 〈の三〉望のぞむと逃のが 五項 〈の四〉吞込つみこむと信長のぶなが 一 三項 〈の五〉吞明つみあきらと農業のうぎやう  
 二 項 【お】 ナシ 【く】 〈く一〉久くと具ぐ 六項 〈く二〉曲くせと黒くろ 二 〇項 〈く三〉會くわいと愚心ぐしん 一 五項 〈く  
 四〉呉くれと軍用ぐんよう 一 八項 〈く五〉滄くはと組頭ぐみだち 一 八項 〈く六〉癖くせと悪あくと月蝕げつしやく 六項 【や】 〈や一〉  
 弥やと八やち 七項 〈や二〉役やくと八重やち 九項 〈や三〉休やすむと柳やなぎ 二 四項 〈や四〉和やわと山城やましろ 一 二項 〈や五〉  
 益達やくたつと養生やくじやう 三項 〈や六〉倭言やまとことば 一 項 【ま】 〈ま一〉真まことと万まん 五項 〈ま二〉稀まれと松まつ 一 九項 〈ま



A-2 手紙早引節用集・巻頭

- 三〇 真まこと 申まうし 一 二 項 へま四 全まこと 卷物まきもの 一 五 項 へま六 申合まうしあわせ
- 申渡まうしわたし 五 項 【け】 へけ二 封け 毛もう 四 項 へけ二 藝げい 今朝けいまさ 七 項
- へけ三 譬古けいこ 下品げひん 九 項 へけ四 啓達けいたつ 現金げんきん 八 項 へけ五 計略けいりやく
- 決擇けつちやく 五 項 【ふ】 へふ二 不ふ 婦と 七 項 へふ二 福ふく 無事ぶじ 一 二 項
- へふ三 深ふか 不參ふさん 四 七 項 へふ四 振舞ふるまひ 船着ふねつぎ 二 七 項 へふ五 二
- 心こころ 船繫ふねがかり 九 項 へふ六 風來者ふうらいもの 佛頂ぶつとう 頰ほほ 五 項 【こ】 へこ二 古こ
- 碁ご 四 項 へこ二 聲こゑ 護摩ごま 一 八 項 へこ三 剛ごう 此方こなた 三 九 項 へこ
- 四 殊更ことさら 香奩かうげん 三 七 項 へこ五 希こぼ 極上ごくじやう 二 三 項 へこ六 心
- 安やすし 於こゝ 是こゝ 一 三 項 へこ七 無心元ごころもと 言後ごんご 同断どうだん 二 項 【え】 ナシ
- 【て】 へて二 傳て 出で 五 項 へて二 出で 手間てま 一 一 項 へて三 術てだて
- 手札てふだ 二〇 項 へて四 摺てら 手廻てまわり 一 五 項
- 【あ】 へあ一 安あ 丑う 三 項 へあ二 文あや 赤あか 一 八 項 へあ三 甘あま 有あり
- 家か 二 六 項 へあ四 欺あざむく 朝貞あさひさ 四 六 項 へあ五 剩あまつほへ 明年あくるとし 一 四
- 項 へあ六 詭物あつちもの 阿房敷あはらふし 三 項 【さ】 へさ一 左さ 作たくら 六 項 へさ
- 二 裂さく 白湯さゆ 二 五 項 へさ三 悟さと 砂糖さとう 二 二 項 へさ四 米まかへ 殘ざん
- 金きん 四 三 項 へさ五 察入さつしり 細工人さいこうじん 一 四 項 へさ六 為指事さしじ 更さら 以もつて
- 二 項 【き】 へき一 甚お 儀ぎ 一 三 項 へき二 急きう 義士ぎし 一 九 項



【り】三一 【ぬ】一八 【る】一七 【を】九二

【わ】三二項 【か】一〇一 【よ】五六 【た】七〇 【れ】一八 【そ】三五 【つ】三六 【ね】一八

【な】四八 【ら】一七 【む】三五

【う】四六項 【の】三一 【く】八三 【や】五五 【ま】五六 【け】三三 【ふ】一〇七 【こ】一三五

【て】五一

【あ】一一〇項 【さ】一二二 【き】一二二 【ゆ】三二 【め】四二 【み】五一 【し】二一〇 【ゑ】

六一 【ひ】一七〇 【も】九〇 【せ】一一〇 【す】一三六

ということ、合計二八五九項となる。この二八五九という項目数は、早引節用集の中でも少ない方である。例えば、早引節用集の中で一番古い「宝曆早引節用集」(宝曆二年)の四分の一、「明和早引大節用集」(明和八年)の二割二分、

本書と同じ頃の「嘉永早引節用集」(見返し「安政早引節用集」安政二年刊)項目数六七三五の四割二分しかない。易

林本は山田俊雄氏によれば一四四四語であるとの由である(「日本語と辞書」中公新書 昭和53)。そうすると本書

の項目は二割にも満たないことになる。節用集中には勿論古語も含むし、また、減多に使わない難字の類も収載され、

収録語彙数の多さを誇る傾向もある。(註2)したがって、本書のように、書くための実用的な字書を標榜するのなら、やたら

に語彙数を誇るのではなく、収載項目の整理統合、取捨選択をするのも一つの行き方であるが、それにしてもこの程度

で「手紙入用の文字事細かに集ること無双と云べし」(序)等と言えるのであろうか。早引節用の「す」は、普通「す

八」か「す九」くらいまでであるのに、本書は「す五」で終っている。「増補大早引節用集」(嘉永四一八五一〜年刊)、

「早萬代節用集」(嘉永三年刊)、「早永代節用集」(天保十四年初版 嘉永三年再刻)等のように、「す廿」(階侯壁照

車十五乘（まじしやんごせりゆうす））まで出す必要はないであろうが、全般に互りもう少し項目数の見直しを行ない増やして行ってもよかつたのではあるまいか。

さて、本書には、誤刻も目につく。そのうちの若干をあげると、四・一 發端（はつたん）・を、六・二 乍（おそ）恐（おそ）・等のような濁点の付け違い、六・五 奥床（おくどま）・敷（しき）・三・二四 古（こ）・人（じん）・五・三 衛府太（ゑふた）・刀（や）・のような句点の打ち違い、六・九 心床敷（こころどま）・三・四 過（す） のような配属の間違い（このまゝの語型なら、前者は「三七」に、後者は「す二」に入るべき。「宝曆新撰早引節用集」等は、「過」の形で「す三」に入る）等である。また注目すべき誤りとしては、四・三四 冷汗（ひやめし）・がある。これは「宝曆新撰早引節用集」では、四の一三と一四番目に「冷汗・冷飯（ひやめし）・」と並んで出ているところである。或は本書が基いた先行の節用にも此の様にあって、そのため目移りがして誤つたものであるのかもしれない。二・二四 寸莎（すしき）・は「すさ」とあるのが正しい。「莎」の字と「薄」の字の草体を見誤つたとも考えられる。たゞ、いずれにしても、本書の誤刻は、同類の書と比べてとくに多いと言ふわけではない。仮名違い、誤刻、語の配列・配属上の間違い等は、当時の早引節用類に普通のことだったのである。

### 三、用文早引節用集

本書には、各丁才匠郭外左上部に示されているイロハ分けの見出しのある本と無い本との二種がある。

#### (B1)

横本 袖珍一冊。A本と同じく中本を三ツ切にした大きさである。豎五・五、横一三・二種。

表紙 丹色地紙に紗綾形模様空押し。 角裂 紫。

手形證文

# 用文早引集

慶應二年

新彫

用文早引節用集・見返し

題簽 表紙左肩。子持ち枠付短冊形白紙に「早引節用集全」と行書体で記す。竪四

・六、横一・五種。

前見返し 単太枠内に右から「手形證文／用文／早引／節用／集／慶應二年／新彫」

と記す。A本と似た形式である。

序題 用文早引節用序。「用文」の二字をのぞき他はA本のかぶせ彫である。序の

文章もAと同文である。

内題 ナシ。

版心・丁付・行数等 A本に同じ。「六ノ七」の飛び丁も同じである。

刊記 終丁ウ本文末左方に「慶應二丙寅年／五月新彫」と刊行年月を二行に記し、

後見返し匡郭内に十名の東都書肆名を列記する。即ち上方に「東都」と右横

書きに出し、その下に須原屋茂兵衛以下十名を記す。その形式、書肆の順番

とも、A1本に同じである。但しA1本の十番目は「山崎屋清七板」となっ

ていたが、本書では「山静堂藏」とある。山静堂とは山崎屋清七の堂号であ

るから、結局は同一人であり、A1本共々版權を握っていたものと思われる。

る。

備考 節用集本文部分の丁のオモテ、匡郭外左上方にイロハ分け表示があるが、A

本とちがって全ての丁に付されているわけではない。二丁めく四丁目の「い」

は三オのみにあり、四八ウ〜五三ウの「し」は五二オの場合だけ表示が無いといった具合である。またイロハのうち、A本に出ていた、ろ、ち〜わ、そ、な、や、ま、こ〜あ、ゆ、み、ゑ、も、せ、の二十の表示が全く無い。巻末付録の手形証文類の案文は九通で、振り仮名の一部を除きA本と同文である。

(B2)

表紙・前見返し・刊記等 B1本と同じ。国会図書館亀田文庫本は、堅五・四八、横一二・七種。

備考 B1本に恣意的に出ていた匡郭外左上のイロハ分け表示が、本書には全く無い。それがB1本と大きく違う点である。

B1本との先後は不明である。但し、この亀田文庫本の方がB1丹澤文庫本より刷りの良い個所が多い。

本書B「用文早引節用集」は、A「手紙早引節用集」の覆刻版である。但し、寸分違わぬ態の厳格な「かぶせ」ではなく、やゝ気の緩んだ覆刻である。A本の誤刻はそのまゝ踏襲している。たゞ、清濁表記の違いのほか、少異がある。主なものをあげると(前がA本、後が本書)

17才か・二三 書出<sup>ひりだかし</sup> —— 書出<sup>かきだし</sup> 21ウそ・一 存外<sup>ぞんしのほか</sup> —— 存外<sup>ぞんのほか</sup> 39才あ・四 改<sup>あらたむ</sup> —— 改<sup>あらため</sup>  
61才せ・一〇 先度<sup>せんど</sup> —— 先度<sup>せんど</sup>

等である。一々の説明は省くが、たとえば右の例のうち、「存外<sup>ぞんしのほか</sup>」の場合は、A本の「し」が殆ど見えないようになってることから来た脱落である。なお、付録の手形証文の部分にも、一ヶ所はつきりした違いがある。五通目の「店請状之事」の五行目、「毎月晦日限<sup>かぎり</sup>」と六行目「若相滞<sup>わごとひり</sup>い節は」の部分(70才)で、A本に付されている右の振り仮名が、

B本には無い。

註

(1) 早引節用以外の、江戸期後半の節用集に於ける語彙檢索法の工夫については「大全早引節用集」「大全早字引」と題する拙稿(藝文研究五四号 平成元・3)でも多少ふれたが、その工夫の幾つかを紹介すると、

(イ)「すむ」「にぐる」「ひく」(語末が「う」「ふ」で終るもの、語の途中に長音を伴うもの)、「はねる」(語末が「ん」で終るもの、途中に「ん」の字を含むもの)という語形による特異な四分類と、イロハ分け、部門別けを併用するもの……「連城節用夜光珠」(明和五へ一七六八)年刊)、「「字」<sup>じ</sup>「探」<sup>たん</sup>「深」<sup>しん</sup>「大節用集夜光珠」(同六年刊)、「急用間合即

坐引」(安永七へ一七七八)年刊)、「大成正字通」(天明二へ一七八二)年刊)、「万徳節用集」等 (ロ) 各部門内の項目を、濁音の有無によって二つに分け配列するもの……「早考節用集」(天明五へ一七八五)年刊) (ハ) 項目の仮名数が偶数であるか奇数であるかによって上下二段に分け、イロハ順に配列して行くもの……「「明和廣益好文節用集」

(明和八へ一七七二)年五月序刊)、「「万倍長半仮名引節用集」(偶奇仮名引節用集)」(文化元へ一八〇四)年刊) (ニ) 頭字だけでなく二字目までを含めイロハ分けにしてあるもの……「蘭例節用集」(文化十二へ一八一五)年刊)、「節用

早見二重引」(嘉永五へ一八五二)年刊)、「早字二重鑑」(真草早引二重鑑) (同六年刊)。(因)「新增節用無量蔵」(元文二へ一七三七)年刊)、「大新增節用無量蔵真草」(安永二へ一七七三)年刊)は、言語門のみこの方式を採っている。

(ホ) 巻頭に漢字の点画の特徴により配列した字形引きの索引を付し、当該字が登場する本文の丁数と行数を示して、イロハ分けと十三門部別けになっている本文の中で、その漢字を頭に置く熟字を早く引けるようにしたもの……「「類字字引節用集」」(安永二へ一七七三)年刊)

等をおげることができる。但しこれらの試みは、すぐ普及して行った真草二行形式や早引方式に比べ、主流を占めることがないままに終わった。

なお、前引拙稿で「大全早引節用集」の文化二(一八〇五)年三刻本(天保十四(一八四三)十刻本迄の各版刊記部分にある三種の節用集の広告を紹介して、「安見節用集」が(ニ)に相当すること、「二字引節用集」が連併用語辞典「しをり萩



(2)

詞林綱目」と同じ検索方式を採るものであるとの指摘を行ない、「五音引節用集」については、未詳ながら或は五十音引かと考えたが、所謂単純な頭音五十音引方式ではないと推定できる資料を見出したので、紹介・訂正しておく。それは天明元(一七八一)辛丑年仲冬吉且新刻の「増補早引節用集」(江戸西村源六・山崎金兵衛・大坂村上伊兵衛・柏原屋澁川與左衛門版)巻末に付された柏原屋の「和書版行目録」の末に載っているもので、三書とも「未刻 一冊」とある。うち五音引については「五音字引節用集」と題し

同いろは分にして、詞のよみとまりを、あいうゑをの五音にて字を引書なり

と説明している。これを「二字引節用集」の「同いろは分にして、文字よみとまりの詞を、又いろはわけにして、上下のかなにて字を引書なり」という解説とあわせて勘えると、二字引が語頭イー語末イ、同イーロ、イーハという組合せで配列してあるのに対し、五音字引はイーア、イーイ、イーウという組合せで配列し、検索して行く方式を採っている節用集ということであるらしい。

例えば、元文六(一七四一)年の「増廣倭節用悉改囊二行兩點」はその序で

凡<sup>およ</sup>是<sup>こゝ</sup>まで世に流布の節用は、文を削り註を略し紙頁を絞る事を工て、其字數三万餘字有とかや、近代増字して二万餘字を重ぬといへども、至<sup>いた</sup>て洩る事多し、此節用は、正字、世話字、難字等、ことごとく新增して、凡十二万八千百餘字に満しむ

云々と述べ、「早萬代節用集」は

字數拾万余、紙頁八百三十余丁有て、いか成文字にても漏さず集録たる、古今未發、海内無双の節用集なり

と宣伝している。字數と項目數・語彙數とは当然ちがはずで、こゝで言っているのは字數のことであろうが、まだその実數の確認は了っていない。